



様式1

保育園への意見要望についての対応

		決 済	理事長	園 長	主 任
				専決 	
受 付	令和5年9月1日	回答方法	掲示及びホームページ		
回 答	令和5年11月16日	周知期間	11月16日 から 11月30日		
意見要望の内容					
<p>お昼ごはんの後の歯磨き指導を再開していただけるといいなと思っています。</p>					
回答内容					
<p>貴重なご意見を頂きましてありがとうございます。  返答が遅くなり大変申し訳ございません。  新型コロナウイルス禍前は乳児も含めて歯磨きを行っておりました。しかし、新型コロナウイルスが5類へ移行した現在も発症事例があり感染には注意が必要な事、そしてインフルエンザの感染が多くなってきている事等、衛生面の注意や、歯ブラシをくわえて歩いてしまったり、ぶつかってしまうなど安全面の観点から歯磨きは5歳児のみとし、5歳児以外のクラスではぶくぶくうがいなどの方法で口腔内の清潔維持ができるよう取り組んでいます。  まずは乳児期から清潔意識を持てるように、給食では毎食麦茶を提供し口腔内をさっぱりさせたり、食後のぶくぶくうがいの練習を取り入れ気持ち良さを味わい、子どもたちの様子を見ながら歯磨きへ移行していければ良いと考えております。  歯磨きを取り入れることで、衛生や安全面に十分注意が必要になります。是非ご自宅でも、歯ブラシをくわえたまま歩かないなどの約束ごとをご確認頂きながら歯磨きの習慣が身につくようご協力いただけると幸いです。  上記のことから、当面の間園での歯磨きは5歳児クラスから実施していくことについて、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p>					